

IPネットワーク設備委員会 技術検討作業班

重大な事故に該当する品質の低下等の基準について

2023/2/2

■現行ガイドラインにおける音声伝送サービスの品質低下

「品質の低下」とは、事業者の電気通信設備の故障により、利用者にとって役務が利用できないことと同等の事態が生じている場合をいう。

- 通常受忍すべきと考えられる品質のレベルを下回っている状態（呼損率が、大規模災害時等における最大通信規制値と同等レベル以上であり、概ね80%を超える状態）
- 雑音レベルの大きい状態や、通話が途中で中断するような場合等、実質的に通話が困難な状態

- 
- 「品質の低下」＝「つながりづらい状態」とした場合、必要な再発信の回数を基準とすることが出来ると考えます。現ガイドラインの呼損率80%は、約半数のお客さまが3回のうちに接続可能な状態を示しており、妥当な基準と認識しております。

■ 緊急通報を扱う音声伝送役務の影響利用者数

現実に「役務の提供の停止」又は「品質の低下」に該当した利用者のみを算定し、二重化、ルート分散等により「役務の提供の停止」又は「品質の低下」に該当しなかった利用者は対象としない。
なお、緊急通報を扱う音声伝送役務は、故障中に使用しなかった者も含めた、故障した設備配下の全利用者の数を影響利用者数とする。

- 間欠的な故障や一定割合に影響を及ぼすような故障の場合は、当該故障時間内での利用有無に関わらず当設備に収容される全ての利用者数を影響利用者数とすることは、影響数としての整合が取れず、報告が難しいと認識しています。
- 緊急通報を扱う音声伝送役務においても、当該故障時間内での実際の利用ユーザ数（もしくは前週同時間帯からの推定数）を影響利用者数とすることが適切と認識しています。
※次スライド参照

■緊急通報を扱う音声伝送役務の影響利用者数（算出例）

ログ等より実際の接続失敗件数が確認できる場合

当該故障時間における緊急機関向け発信のうち、接続失敗を示すログ数から発信者を一意にした数を影響利用者数とする

(例) 緊急機関向け接続失敗ログ数 : 500件 そのうち、発信者が重複しているログ数 : 50件	➡	$500 - 50 = 450$ [人]
--	---	----------------------

ログ等より実際の接続失敗件数が確認できない場合

前週同時間帯における緊急機関向け接続成功数と、当該故障時間における緊急機関向け接続成功数の差分を影響利用者数とする

(例) 前週同時間帯での緊急機関向け接続成功数 : 800件 当該故障時間での緊急機関向け接続成功数 : 300件	➡	$800 - 300 = 500$ [人]
--	---	-----------------------

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

KDDI VISION 2030

